

平成31年3月

城南衛生管理組合議会

廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

会 議 記 録

平成31年3月城南衛生管理組合議会廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

開催日時 平成31年3月5日（火）午後2時  
開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員（11人）

委員長	丸山 久志（井手町）
副委員長	一瀬 裕子（城陽市）
委員	亀田 優子（八幡市）
委員	田島 祥充（八幡市）
委員	原田 周一（宇治田原町）
委員	熊谷佐和美（城陽市）
委員	信貴 惠太（久御山町）
委員	秋月 新治（宇治市）
委員	池田 輝彦（宇治市）
委員	岡本 里美（宇治市）
委員	渡辺 俊三（宇治市）

説明のため出席した者

専任副管理者	竹内 啓雄
事業部長	野田 浩靖
施設部長	栗山 淳彦
安全推進室長	越智 広志
事業部理事	杉崎 雅俊
施設部次長	福西 博
施設部次長	川島 修啓
総務課長	橋本 哲也
クリーンパーク21長谷山	
所長	川戸 辰也
エコ・ポート長谷山	
所長	馬淵 武志
総務課担当課長	別所 尚紀
クリーンパーク折居	
担当課長	田中 真宏
クリーンパーク折居	
課長補佐	清水 信宏
クリーンパーク折居	
係長	長野満佐志

事務局

局長	木下 敦
----	------

## 1 議 題

- 1 クリーンパーク折居における死亡事故について
- 2 組合本庁管理棟（現庁舎）の建替移転について
- 3 クリーン21長谷山長寿命化工事の検討について

午後1時56分開会

○丸山久志委員長 ご苦労さまです。本日は何かとお忙しい中、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を招集いたしましたところ、委員各位におかれましてはご参集をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

会議前の連絡事項について、ご報告をいたします。

出席委員数は11名全員であります。

それでは、ただ今から廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を開会いたします。

初めに、理事者より挨拶の申し入れがありますので、お受けいたします。

竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 本日、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご参集を賜わりまして厚くお礼を申し上げます。皆様方には、日頃から当組合の業務運営に対しまして、ご理解とご指導をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日、ご報告をいたしたく存じておりますのは、クリーンパーク折居における死亡事故について、組合本庁管理棟（現庁舎）の建替移転について、クリーン21長谷山長寿命化工事の検討についての3点でございます。

クリーンパーク折居の事故につきましては、施設を設置・管理する組合としまして重く受け止め、事故原因の把握に努めるとともに、引き続きモニタリング業務に万全を期してまいる所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日、配付を申し上げます委員会資料に沿って、担当よりご報告を申し上げさせていただきたいと存じていますので、委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○丸山久志委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

1点目のクリーンパーク折居における死亡事故についての説明を求めます。

福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 施設部次長で、クリーンパーク折居の福西でございます。

それでは、配付させていただいております資料に基づき、クリーンパーク折居における死亡事故についてご説明させていただきます。

まず、1 ページ上段をご覧ください。

1、事故概要について説明させていただきます。

委員各位におかれましては、速報、続報においてお知らせさせていただいておりますが、再度説明させていただきます。

(1) 発生日時 平成31年1月27日(日) 午前1時頃。

(2) 事故内容

焼却灰を押し出す灰押出装置が異常警報を発報したため当該被災者が対応に向かうが、戻らず、うつ伏せで倒れているのを発見された。心肺停止状態で宇治徳洲会病院に緊急搬送されたが、午前3時頃、死亡が確認された。

(3) 被災者

城南環境テクノロジー株式会社(運営受託会社)の運營業務協力会社であるHit z環境サービス株式会社社員 男性(50歳) 4年7カ月勤務。

(4) 現場状況

灰押出装置内に堆積した灰を落とす作業は、高さ60センチから90センチ程度のアルミ製踏み台に上がって点検口から行うが、発見時、被災者はヘルメットを未着用で、額から少量の出血を伴い、踏み台下に倒れていた。点検口は開放された状態で、被災者の近くに作業道具が落ちていた。

(5) 監督官庁の調査等

監督官庁につきましては、警察(宇治警察署)、京都労働局(京都南労働基準監督署)、保健所(京都府山城北保健所)。調査内容等、実施日については、表のとおりでございます。

続きまして、次に、1 ページ下段をご覧ください。

死亡原因について説明させていただきます。

死亡の原因について、くも膜下出血(死体検案書記載)とされており、作業内容との関連性については不明である。なお、被災者については12月の定期健康検診で異常はなかったが、当日の就業前の体調チェックにおいて、体調及び睡眠状態が不良と申告を行っていた。

続きまして、2 ページ上段をご覧ください。

3、作業内容について説明させていただきます。

これにつきましては、次の3 ページの中段の真ん中より下、6、灰押出装置の灰除去作業イメージ図と、4 ページの①灰押出装置の写真をあわせてご覧いただけたらわかりやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

説明させていただきます。

灰押出装置は、3 ページのイメージ図と4 ページの写真をご覧いただいたらよりわかりやすいと思いますが、灰押出装置は、上の方から灰が下に落ちてきます。それを4 ページの写真で説明しますと、上から落ちてきた焼却灰が、この下で水冷却されて、左の方にシリンダで押し出されて、この下の灰ピットの方に落ちるということになっております。

この灰押出装置でございますが、この灰が針金などの異物混入等で一部落ちにくくなった場合、灰押出装置で押し切れなくなり、渋滞警報が発報するものでございます。

この堆積した灰を落とす作業は、操作盤のスイッチによる反復動作での作業、または、アルミ製踏み台（高さ120センチ、4段、1段30センチメートル）に上がって点検口から作業を行うということで、④の作業台が書かれておるんですが、これは4段になっております。これが1段30センチということでございます。実際の作業は、この2段目とか3段目、高さ60センチから90センチになるんですけども、そこで作業を通常は行っております。

（3）この作業を行うことにより、渋滞警報を解除することができる。なお、渋滞警報は、1日平均二、三回程度発報しており、当日は当該事故を含め4回発報しました。ということで、作業内容のイメージは以上のとおりでございます。

次に、2ページ中段をご覧ください。

これにつきましては、死亡原因がはっきりしていませんので、当面の安全対策ということで、このようなことで説明させていただきます。

運営受託会社（城南環境テクノロジー株式会社）において、緊急安全衛生会議（1月31日、2月6日）を実施されました。今後の再発防止対策について、以下のとおり確認されました。

#### （1）灰除去作業の低減対策

##### ①操作の改善

灰を押し出す油圧シリンダの圧力を最大限に調整し、灰の堆積量を減少させる。（2月11日実施済み）

##### ②灰除去作業手順の見直し

ア 灰のかき出し作業前に、灰押出装置操作盤にて油圧シリンダの反復動作を行うことで灰の除去を行う。（1月28日実施済み）

イ アの作業で灰の除去ができなかった場合、灰のかき出し作業が必要な場合は2名作業とする。これも1月28日に同時に実施済みであります。

ウ 仮設作業台を設置し、作業環境を整える。2月15日実施済みで、既に実施されております。

#### （2）健康管理の徹底

体調チェック表を中央制御室に掲示し、職員間での健康状態の共有を図る。（2月16日実施済み）

#### （3）安全衛生管理の徹底

月1回実施している安全衛生会議にて安全教育を徹底する。これは今までされてきたんですけど、特に徹底するということでございます。これは2月から実施されております。

次のページ、3ページに移ってください。

②保護具着用等の徹底を図るとともに、啓発用ラミネートを中央制御室及び炉室に向かう下足室に貼付し、注意喚起を徹底する。（1月31日実施済み）

③無線機を購入し、その日の勤務者の行動を全員が把握する。これは12台購入されて、既に実施されております。

続きまして、3ページの上段をご覧ください。

当組合の対応について説明させていただきます。

(1) 緊急モニタリング会議（1月31日）

運営受託会社に対して、事故後の運営体制、事故後の経緯（詳細）を整理し、必要な対策を講じるよう指示しました。また、運転員の健康面に注意を払うとともに、必要な体制を確保するよう要請しました。ということで、運転員さんも動揺されていますので、この辺については、十分気をつけて勤務に当たってほしいということを指示しました。

(2) 緊急安全衛生委員会（2月1日）

各施設の保護具の使用状況の確認及び保護具着用の徹底を図った。また、灰押出装置の灰除去作業の改善について協議し、その対策を当該会社に指示しましたということでございます。

(3) リスク協議会の設置

メンバーは、組合、代表企業、運営事業者等で設置することになっておりますが、今後の労働基準監督署からの指導等を踏まえ、設置の有無を判断する。現時点では、まだ労働基準監督署から指示等は出ておりません。

次、3ページの下段ですが、委託契約等と4ページの写真は参考までに添付させていただいております。

以上、簡単ではございますが、クリーンパーク折居における死亡事故についての説明とさせていただきます。

○丸山久志委員長 以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

池田委員。

○池田輝彦委員 亡くなられた原因は不明ということなんですけれども、作業中にくも膜下出血で倒れて落下されたのか、足を踏み外して、額に傷があったということで、それが原因でくも膜下出血になったのか。これがどちらか不明と、こういう考え方でいいですかね。

○丸山久志委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 警報が出て作業現場に行かれたんですけども、それで、観音開きはあいていたんですけども、作業が実施されたか、作業中に亡くなられたか、階段を上って転んで亡くなりはったかというのは全然わかっておりません。別の作業員が行った時点では灰押出装置の横で倒れていたということなので、作業されたか、踏み外したかは、今の段階では全然わからないということでございます。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 現場では、一番気になったのはヘルメットが未着用、ここなんですけど、外れてヘルメットが下に転がっていたのか、それとも最初からかぶっていついかなかったのかということだと思うんですけども、これはどうですか。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 この点につきましては、この班長さんも真面目な方で、多分ヘルメットをかぶっているということで、現場の方を探されたんですけども、やはりかぶられていなかったということでございます。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 仮にお具合が悪くて、くも膜下出血になって倒れたというのであれば、ヘルメットは関係ないのかなと思いますけど、仮に何らかのことで足を滑らせたか何かになって、頭を打たれてくも膜下出血になったのであれば、ヘルメットがあればということですよ。私、ここが一番、原因がわからないんですけども、この写真を見ると、やはりヘルメットをかぶって作業をやっている。現場に出るときはヘルメット着用、これは当然なのかなと思いますと、おそらく、これは想像ですけども、深夜1時、1人で警報が鳴ったし見にいってくるわということで、かぶらずに行ってしまった。ここはちょっと……。私も工事現場の作業経験がありますので、人の目があると、みんなきっちり顎ひもまでしますけど、変な話、私らでも夏暑いとき、頭にこーんとかぶって、顎ひももせずに行ってしまう。これ、現場作業員の注意しなければいけないところなんですけども。

今度、すごく厳しい安全基準の現場に行ったら、ヘルメットをかぶっていなかったり安全帯をしていなかったら、即、現場に入場停止になるというぐらいまで、安全に関して厳しい作業現場もあります。

そう思うと、少しやっぱここが緩かったのかなと思うのと、深夜、1人で行ったら、実際、誰も見ていなかったらわからなくなってしまうんですけど、仮にこれから、ここにもたくさん安全衛生管理の徹底とか保護具着用の徹底を図るうんぬん、当然、これしなければならぬことですけど、どこまでやっても、やはりそういう深夜とか1人の体制だとか、ちょっとした作業であるとか、そういうときに何かあったときにこういう原因不明の事故になって、仮に、もしかぶっていたらヘルメットを打っただけで助かっていたのであれば、非常に残念なことなのかなと思います。

したがって、幾ら安全管理や対策をとったとしても、どこか、例えば建物の中には監視用のカメラが作業場に仮にあるとして、常に見ているわけにはいかないかもしれませんが、夜中、1人でやっているとき、君、ヘルメットかぶっていなかったよねというような、建物中にカメラをつけることは難しいかもしれませんが、詰め所を出るときとか、ここを必ず通るみたいなポイントに、管理者としてそういうことができるのであれば、作業員にとっても見られている感があるのかなと思います。

厳しい安全基準の現場なんかは安全作業担当の人がいて、ちょっとでも違反すると、すぐその人に呼びとめられて、厳しく指導されるという工事現場もあります。作業員というのは、どうしてもちょっとしたときに手を抜いてしまうというのは、残念ながら長年やればやるほどあるのかなと私は思いますので、何かそういう対策がないと、教育し

ても……。いろんな啓発、紙を張って「ヘルメット着用」とか、工事現場には必ずあります。安全带、ヘルメット、手すりには黄色と黒のトラテープを張るだの、いっぱい安全対策はあるんですけど、やっぱりちょっとしたときに、本人もついうっかりということがあると思います。

幾ら本人は真面目な方でやっけていても、本当にばたばたしてて、ぽっとかぶることをわすれてしまう。そういったときに、やはりそれが重なるとだんだんと規律が乱れてくるというか、そういうことが長年であればあるほどあるのかなと思いますので、そのあたりも何か少し考えていかないと、安全教育をやっているから大丈夫なんだということではないのかなというふうに思いますし、それが本当に1人の人の命を救う救わないになるのであれば、こういった施設でありますので、幾ら委託しているとはいえ私はそのように思いますけども、そのあたりは少しお考え等ありますでしょうか。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 ただ今、委員の方からありましたとおり、私ども、現場作業においてヘルメットの着用というのは基本中の基本、原則だということで、当組合においても、現場の方、一歩足を踏み入れる段階では、ヘルメット、保護具、安全靴等の装着を必ずして、現場での作業を実施させていただいているというところであります。

先ほど委員さんが言われたように、やはり、慣れとか本人の教育だけで済まされる問題ではないよと、なかなかそこは思ったように、みんなの者がそういう安全対策を図れるということは、気の緩みもあるだろうというご指摘でありました。重々この点についても、こちら運営会社の方に私どもも指摘し、これ以降、運営会社の方でもいろいろ対策を講じてきています。

その中では、これ以降、現場に出る際には、中央操作室に要するに監視の者がいますので、そちらの者が現場に行く際には着用状況を確認しておく、するような形づくりは進められております。その中では、下足室にカメラを設置して、そして中央操作室でそのモニターでつけている装着状況を確認して出かけるということに、今は進められています。

ただ、言われたように、それだけではなく、やはり気の緩みとか、また中央操作室の人間が見逃すこともあるかもしれません。今後さらに、委員さんのいただいた意見を踏まえて、安全の徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 ぜひ、そのようにしていただきたいと思います。

さらに、もう一歩踏み込んだら、同じ職場で長年いると変な意味でなあなあになってくるというのは、これは必ずあると思うんですね。仮にぽっと忘れてヘルメットなしで行ってしまったと。そのときに、あかんぞと、あかんやないかと言って、すみませんで終わっていたら、また気の緩みというのが、そういうのが本当に危ないと思うんですよ。

ね。

ですので、罰をつけろとか、厳しく言えとか、何もそういったことではないんですけど、そういったことも踏まえた上で、もし本人がついうっかりでも、そういう対策をせずにやってしまったときに関して、やはりしっかりと指導していくということを委託先にも徹底していただきたいなど。その手法に関してはなかなかわかりませんが、そのあたりも踏まえた上で、つまり、例えば時々違う目を入れていくとか、決して抜き打ち検査ではありませんけれども、見ている方も見ていられる方も、見るもう1つの目が、常には難しいと思うんですけども、何かそういう手法を考えていくということも大事なのかなと思います。またそのあたりもご検討をお願いいたします。

以上です。

○丸山久志委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 二、三お聞きします。

監督官庁の調査等とありますが、調査の結果とか、労基署から指導とかはありますか。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 この監督官庁、労働基準監督署さんにおきましては現在調査されているということで、まだ結果の方は報告されていないということで、指導等はただ今のところございません。

○丸山久志委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 労基署の指導もこれからということですね。労災関係の手続は、どこまで進んでいますか。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 これにつきましては、労基署さんには、死亡事故が起きたときに労基の報告書に基づいて報告されておりますし、亡くなった方につきましては、労災の方も今申請されているということをお聞きしています。

○丸山久志委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 当面の安全対策について報告を受けたんですけども、モニタリング会議をやる前に現場での作業の見直しとかは行われているということで、これは城南環境テクノロジー株式会社が独自にやっているわけですか。作業の2人体制とか、機械の改善とかは。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 当然ながら、そういう事故が発生したということで、当該の会社におきましては、率先して見直すところは見直すというのが当然あってしかるべきだと考えております。

○丸山久志委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 27日に事故があつて、もう28日に2人体制で、これはずっと今続いているわけですね。これは手作業のあれですけども、機械も改善されたということですか。この「操作の改善」というのは、機械そのものが改善されたということですか。

○丸山久志委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 はい。機械については、3ページをちょっとご覧いただければわかりやすいと思うんですが、これは灰押出作業のイメージ図が描かれておるんですけども、上から灰が落ちてきたら、後ろの駆動用油圧シリンダの圧力を上げて、押し出す力を強くして、この先にたまった灰をなるべく機械で落とすということで、この圧力を強くする作業をしております。

○丸山久志委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 私もこの現場を見させていただいて、灰押出口も中までのぞいたんですけども、びっくりしました。最新鋭の工場でこんなことを手作業で、1日に2回も3回も警報が鳴って、手作業でやらないといけない。それも危ない脚立でやっているのかと思ったら、そもそも機械に瑕疵があったん違いますか。最初からここは手作業になるというようなことで、この工場ができたんですか。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 灰押出装置なんですけども、これは一般的な設備としては同類の装備として設置されているものでして、先ほど福西の方から説明させていただきましたけども、搬入されてくるごみの中で、やっぱり針金とか異物とかがあつて、どうしてもその灰が一部塊になって落ち切れない状況になるということで、そういうことも作業としては十分あり得るところであります。

○丸山久志委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 これは全国レベルの基準なんですか、この機械の仕組みの中では。ほかの焼却場でも、作業はこういうレベルでやっているんですか。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 全てが全て全国調査したわけではございませんけども、同じ装置を装備しているところ、渋滞警報という回数等についても一定調べさせていただいております。それは、先ほども申したように、搬入してくるものによって、たまり具合とか除去が必要な部分とかさまざま変わってきますが、出ていないところでいったら、1日に平均したら0.数回というところもありますし、また逆に、1日に平均10回警報が鳴っているところもあるというように聞いております。

○丸山久志委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 機械そのものの改善は、ここで終わりですか。私なんか、のぞいたら、下へ落ちてしまうかなという感じ。伸ばして、こうかき出すわけやね。機械の改善は、ここに書いてある「操作の改善」だけで終わりなんですかね。これ以上もう改善しようがない。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 これにつきましては、先ほど申しました油圧シリンダの圧力で、それでもなかなか回数の方が減らないようでしたら、次の対策を考えております。

それで、手作業ということをおっしゃっていましたが、なるべくスイッチボタンで、そういう手作業はなしに、スイッチボタンの操作で落として、観音開きをあけての作業は極力しないということを前提にやっておりますので、その回数はかなり減っております。

○丸山久志委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 この後、緊急のベルが鳴る回数は減っているわけですか、1日。具体的に。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 実際、シリンダを強くしたんですけど、なかなか効果はあらわれていない。前回と同じぐらいということなんですけども、先ほど言ったとおり、作業の回数は減っていると。落とす作業は、以前に比べたらほとんどやっていないということでございます。

○丸山久志委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 亡くなられた方の勤務状態の調査も行われていますか。勤務時間とかの調査ももう終わっていますか。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 調査といますか、そこまで我々の方で全てを全て把握するというわけではございませんけども、例えば、残業時間が12月どれぐらいあったのかとか、休みの状態はどうだったのかとか、または直近の健康状態、健康診断結果はどうだったのかということは、聞き取りの方はさせていただいております。  
以上です。

○丸山久志委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 そのあたりの報告は今回はなかったわけですが、安全衛生委員会とかもしっかり持っていったらいいみたいですので、そのあたりもぜひカバーしていただきたいと思います。

あと1点ですが、この内容については、行政レベルでの報告とかはされるんですかね。例えば宇治市に報告をされるとか、あるいは宇治市からこの問題の報告を求めるとか、そういう連絡はあったんですかね。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 構成市町の方の担当課については資料の方は提示はさせていただいておりますが、特に構成市町について何々を報告するとか、そういう予定はしておりません。  
以上です。

○丸山久志委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 例えば今日の報告は、宇治市ももらっているわけですかね。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 この資料につきましては、担当窓口の方に資料として提出はさせていただいております。

○丸山久志委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 情報は共有しているということでもいいわけですね。ありがとうございました。

○丸山久志委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 お願いいたします。

発生日時なんですけれども、午前1時頃といいますのは、倒れている方を発見された時間でしょうか。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 これの発生日時ということは、現場に行かれたということでございます。この時間に行かれたので、出ていったときに倒れたかどうかわからないということで、午前1時に警報が鳴って行かれたという時間でございます。

○丸山久志委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 そしたら、その後、1時頃警報が鳴って、行かれた方が戻ってこられないということで見にいかれたと思うんですけど、その見にいかれたのは何時頃になるんですか。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 1時30分頃に、これ15分ほどの作業なので、なかなか帰ってこられないということで、1時半頃、現場に行きまして発見したと。

○丸山久志委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 そうしましたら、15分で済むような作業だけでも、30分たっても戻ってこられないということで、見にいかれたということですね。そのときには心肺停止状態だったということなんですけれども、もちろんAEDの設置もされていると思いますし、そういったところで、少しでも発見が早くて、心肺蘇生であったりそういうことがもしなされていたらということもありますので、そういった研修などもしていただいているとは思いますが、もう一度、改めてAEDのある場所であったりとか、社員に対しての、職員に対しての心肺蘇生などの教育も少ししていただきたいと思えます。

それともう1点。最後なんですけれども、こういった死亡の原因でありましたりとか、そういった内容は、亡くなられた方のご家族の方は、このような内容で全て納得はされているのでしょうか。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 遺族の方から当該の会社に対してどうしてほしいとか、ご遺族の方からの要望はありますかということを探った際には、今のところないというように聞き及んでおります。

○丸山久志委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 はい、わかりました。結構です。ありがとうございました。

○丸山久志委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 私の方からも何点かお聞きしたいと思います。

今回、クリーンパーク折居で起きたこの死亡事故、非常に残念に思っています。この施設、稼働して1年くらいになると思うんですけども、今回、こういう作業をされている方が亡くなったということなんですけれども、これまでに、この事故が起きるまでに警報が何度も鳴っていて、この作業に当たっていた方なんかから何とかしてほしいというような訴えが出ているというふうに聞いていたんですけども、こういう作業をしなくちゃいけない、警報がこんなに頻繁に鳴るということを、衛管としては認識をされていたのか。いつからこういう状況にあるということを確認されていたのか、教えてください。

それと、私たち、渡辺議員とも一緒に2月1日に現場の方に行ったときに、そのときも衛管の方から説明を受けましたが、こういう灰押出装置の堆積した灰落とし作業を社員がやらなくちゃいけないということが、マニュアル化されていなかったというふうにしてそのとき聞いたんですけども、その事実というのは本当なのかどうか。マニュアル化されていなかったというふうに聞いたんですけども、そのあたりの状況を教えてください。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 まず、最初の1点目ですが、こういうことが頻繁に起こるということで、この辺については、あちらさんの方で月1回、安全衛生会議を持たれておりますので、この辺につきましても作業が多いというのは実際言っておられまして、それについても、いろいろ検討されていたということでございます。この辺も、あちこちの修理の順番もありますので、その辺も踏まえて、いろいろ検討されていたということでございます。私どもにつきましても安全衛生会議の中身を聞きますし、月1回、合同の安全パトロールもしておりますので、この場所については、踏み台を含めて、この辺についてはちょっと工夫してほしいということを言っています。

私どもにつきましても、SPCさんに運転、ごみの処理を含めて全部を委託しておりますので、こうしろというのはなかなか言えないんですけども、一応、この辺については工夫していただきたいということは、私どもからも言っております。

2番目の現場のマニュアル化につきましては、この作業につきましても単純作業ということで、観音開きをあけて灰をかき落とすということでございますので、マニュアル化はされておられませんでした。

以上でございます。

○丸山久志委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 非常に重大だと思うんですよ。今の答弁で、この施設、20年の長期委託で衛管から費用も出て、やっぱり最終的な責任は衛管にあると思うんです。私、最初に聞いた1問目、いつ頃認識されましたかという時期はおっしゃらなかったんですけども、ちょっとそれ、時期を教えてほしいんですけど。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 この辺につきましては、6月に合同パトロールを行いまして、このときに堆積しやすい場所ということで認識しておりまして、また、7月に同じ場所で合同パトロールをしまして、そのときには少し工夫をしてほしいということをおっしゃっております。

○丸山久志委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 じゃ、6月には認識をされて、7月に何とかしてほしいということで、こういう事故が起きるまでは何らマニュアル化もされずに、ヘルメットをつけているかどうかという確認のそういうシステムもつくりないうまま、ずっと今年の1月まで来て、この事故が起きたことによっていろんなことが発覚したということになると思うんですけれども、その辺、衛管の責任としてどのように受け止めているのか。私は非常に重いと思うんです。

この間、いろんな事故、いろんなというか、腕を切断する事故も委託先の事故でしたし、今回こういう死亡事故が起こったのも委託先で起こった事故で、やっぱりそのあたりの指導監督というか、かわりには本当に大事だと思うんですけれども、どのように受け止めておられるのか。私は、人が1人亡くなっているのに、もっとこういう対策を早くしておかなければならなかったと思うんですけども、そのあたりのお考えをおしえてください。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 まこと、死亡された方に対してはお悔やみ申し上げます。

ただ、今回の事故、冒頭から申し上げますとおり、作業実態との関連性については不明という状況になっています。

ただ、作業実態というか、現場状況から見れば、先ほど委員の方からありましたように、ヘルメットが未着用だったということは、作業現場でやることに対して非常に大きかったなと思っています。ただ、作業場の実態を含めて、確かに危険ということではあります。よりよく改善していくということが安全対策であって、そういう意味で、踏

み台よりも足場のあるところに改善していきましようということで、新たに安全対策を講じさせていただいているところであります。

だから、必ずしも今回の死亡事故が明らかに作業内容との因果関係によって発生したというところは今現在も不明ですし、そして、作業実態から見たら、まずもってヘルメット未着用だったということは、はっきり言って私どももけしからんと思いますし、あつてはならんことだと思います。それ以外の部分については、警報の回数等については、よりよく安全、改善を図っていこうということで、設備面の改善なり、そして足場の改善を図っているところであります。

ただ、しかしながら死亡事故が起こったということに対しては、冒頭、専任の方から言いましたとおり、組織としても重く受け止めていますし、今後、先生各位からいただいた意見を踏まえて、さらに安全衛生の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○丸山久志委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 そしたら、今回の一連の改善をされてきて、マニュアル化はされたかどうかというのを教えてほしいのと、あと、直営で長谷山の清掃工場がありますけれども、こういう灰押出装置、同じ方式、ストーカ方式だから同じだと思うんですけども、現状、長谷山の焼却炉の方もこれぐらい灰がたまって警報が鳴るのかどうか。その辺、あまり聞いたことがなかったので。聞いてないからわからないだけかもしれないんですけども、そのあたり、ちょっと比較したいんですけど、教えてください。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 まず、マニュアルの件ですけども、こちらの方につきましては、先ほど報告させていただいたとおり、まず操作盤で除去をなるべくしましよう、手作業をやめましようということで、優先順位をまず操作盤でやると。それで除去できなかったら2人で作業しましようというように、作業手順を幾つも工程をつくりましたので、それに伴った作業手順書を作成させていただいております。クリーンパーク折居です。

クリーン21のもんですけども、実はクリーン21も、結局、ストーカ式で焼却灰が出て、それを灰ピットに送るというのは工程的には同じなんですけども、ついている設備がちょっと違いまして、クリーン21は、当初、熔融施設というのがありましたので、そこが全然違うということです。そういう意味で、クリーン21はストーカ方式で、火格子から焼却灰が落ちたところからコンベアですと輸送されていって、灰ピットに最後落ちるといふ形になっています。途中で熔融施設があつたんですけど、これは今、使用禁止ということになっています。

ストーカ式で焼却灰が落ちてくるコンベア上の異常警報、クリーンパークでいえば渋滞警報、この回数は、クリーン21で1日平均1.16回だったと思います。若干少ないのかなと思っております。

ただ、灰をかき出す作業としましては、クリーン21はコンベアが灰ピットに行った

段階で、灰ピットに落ちる際にやっぱりそういう灰が固着するということでもあります。ただ、クリーン21の場合は最終段階に上ったときにそういう状況がありますので、灰の除去ということ自体を月例で月に2回除去するというので、それは月2回の作業として、決まって作業を行っております。それにつきましては手順書の方も作成させていただいておりますし、安全については、安全帯の装置なり装備なりをして、その作業を行うという形になっております。

以上であります。

○丸山久志委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 今回の説明で違いというのはわかったんですけども、今回、こういう事故を契機に、いろいろ作業手順を見直されたということでわかりましたけれども、私たちも素人ですので、ほかにどういう危険な作業があるのかとかわからないので、やっぱりその辺はしっかりと衛管の方が運営会社の方に入ってもらって点検をして、さらなる改善が必要な場合はしっかりと指導していくということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○丸山久志委員長 ほかに。

原田委員。

○原田周一委員 少しお聞きしたいと思ひます。

先ほどからの説明で、発報の回数が改善して減っているということなんですけど、減っているということは、現在でも鳴っているということですよ。間違ひないですね。そうですね。

実は、今し方、長谷山の話もあつたんですけども、長谷山と今回の宇治の折居の方の大きな違ひは何かというと、折居の方は家庭系のごみだという具合にお聞きしているんですね。先ほどからの説明では、針金等の混入なんかによって、これ、普通の焼却灰だけでしたら軽いものですから通常の油圧の力で自動的に勝手に落ちると、そこに金属メタルが入っているのて結局それが重くなって落ちないと、だから手で押し出すんだということですよ。ということは、家庭系のごみになぜ金属が入るのかということですね。燃えるごみだけのはずなのにそれが入ってくるということが、これ、一番の大きな問題だと思ひます、一番根本の。

そこで、衛管としては、集まったごみをそこで分別してというようなことは、これは当然ごみピットに落ちますので、そういうことはできない。ということは、各自治体で集めるときに分別状況がどうなっているのか。今回の問題は、各家庭から出されるごみにそういった金属類が混ざっているという、そこが一番の根本的な原因だと思ひます。

もう1つは、先日、予算委員会がありましたけども、金属の売却のところで、折居でも、たしか3万円だったと思ひます、金額はわずかですけど、売却の予算を出されて

いるんですね。ということは、当然、磁選機で集まってきた金属を回収して、それを収入に充てると、売却に充てるとということが予算化されているということは、当然、金属が入っているということを衛管そのものが認めていると、だから予算化しているんだというようにね。あのときには私そういう質問はしていないんですけども、そこが一番の問題で、やはり各自治体の環境担当者を集めたときに、分別状況はどうなんだと、実は原因はここにあるんだと。油圧のシリンダを最大限に上げたからいいとか悪いとかという以前の問題だと私は思うんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 市民の方々における分別のご協力ですね、この点につきましては、月1回の担当課長会議がありまして、常日頃から、不燃物におきましても、皆さん構成市町の担当者の方には、こういう状況があって工場の方に支障を来すということで、分別の徹底、啓発の協力をお願いしているところです。今回こういうこともありましたので、引き続き担当課長会議等で、また構成市町の方にご協力なり要請なりお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○丸山久志委員長 原田委員。

○原田周一委員 今の回答でそうだと思うんですけど、啓発を図っていくということなんですけど、私が先ほど言いました折居の方の売却代金を予算化しているということについてはどうなのでしょう。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 確かに予算化させていただいております。それは実績に応じて、来年度という形で予算計上させていただいているところでございます。

以上です。

○丸山久志委員長 原田委員。

○原田周一委員 普通、家庭系のごみで金属は一切混入しないという前提であれば、予算はゼロでいいと思うんですね。実績として結果として出てくるというのはやむを得ないとは思いますが、最初から予算を組むということは、いや、そういうものが入ってもいいんですよということを衛管そのものが、一方では啓発を図るということなんですけど、一方では認めているということなので、やっぱりなかなか啓発を図っても納得しないというか、説得力がないん違うかなという感じがするんですけど、その辺どうでしょうか。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 この点につきましては、一般家庭の家も努力していただいて減らしていただくということなのですが、先ほど、家庭とおっしゃっていましたが、宇治市さんにおきましては事業系を一部回収されておられますので、そのごみもやっぱり入ってきますので、家庭さんが頑張っても、事業系のごみで入ってきたらやっぱり金属が出るということで、予算化しているということでございます。

○丸山久志委員長 原田委員。

○原田周一委員 先ほどからマニュアルとかいろいろ出ているんですけど、先ほど、事故原因というんですか、亡くなった原因はくも膜下出血で体調不良ということなんですけど、やはり病気というんですか、くも膜下出血ですので、直接この作業とは因果関係は素人ながら私もないと思います。だけど問題は、本人が申告して体調不調だと、体調が悪いというのに作業を行ったと。その辺の労務管理というんですか、そこに一番の問題があると思いますので、そのあたりも、これがもし衛管の社員さんだったら、おそらくもっと大問題にいろいろなっていると思うんです。だから、その辺の労務管理だけはしっかりと……。

どちらかといえば、マニュアルで自己申告でうんぬんというより、特に深夜勤務というのは人数も昼間より多分少ないと思うので、その辺の何か管理できるような体制づくりというのか、その辺がちょっと必要ではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 先生おっしゃるとおり、SPCさんに関しましては、この辺については大変重要に思われておまして、平日につきましては運転責任者等がおられますので、顔色を見てチェックはしておられますけども、声もかけ合って、その辺を見て、帰らせたり休息をとらせたりしております。それでも、土日とか会わないときがあるんですけど、その辺についても対策されておまして、前の班、夜中でしたら夕方の5時半から引き継ぎがあるんですけども、夜に引き継ぐ班の前の班の班長さんが、次に来られる4人の、1班4人制ですので、4人の班の体調チェック表も見ますし、顔色等をおうかがいになって、それでもやっぱりこれはちょっとしんどそうだということになったら、運転責任者に電話して代えていただくとかで帰らせたりする、そういう対策をとられております。

○丸山久志委員長 原田委員。

○原田周一委員 今回、私も現場に行かせていただいて見させていただいたんですけども、監督職というんですか、班長さんか何か、そういった方で責任感の強い方だったということもそのときにお聞きしたんですけど、事やっぱり事故が起こってしまうと、大きい

小さい関係なしにこれはかなり問題なので、そのあたりはしっかりと労務管理ができるような体制だけをお願いしたいと思います。

以上です。

○丸山久志委員長 ほかに質問ありませんか。

熊谷委員。

○熊谷佐和美委員 今回は死亡原因がくも膜下出血で、たまたまというか、ここの灰除去作業をされていた場所で倒れておられたということで、ここの部分の作業の改善というのか、操作の改善であるとか手順の見直しとかがされているということなんですけども、現実、実際に死亡された場所がここであったので、ここでの作業の見直しということで報告をいただいているんですけども、やはり仕事をしていただいている場所というのは、手順等はわかりませんが、さまざま24時間この機械が動いていく中であると思うんですけども、今回のこの死亡事故を受けて、ここの部分だけではなくて、もちろん緊急の安全衛生委員会であるとかモニタリング等もされていますので、ほかのところもそういった手順の見直しを今きちんとされているのかどうかということですね。

それと、モニタリングの会議等でも、運転の健康面に注意を払うとか、必要な体制であるとか、また、保護具の使用状況の確認、これは一番基本の基ぐらいの話であって、当たり前のモニタリングだけというふうに印象を受けるんです。というのは、当然のことができていなかったのが、当然のことを指導したというふうなね。

それプラス、今の灰押出装置なんかについては、私たちは今説明を受けましたから、ああそういうことなんだということがわかりましたけども、見ただけではわからないですね。それに伴う手順はこうした方がいいとか悪いとか、それはちょっとわかりかねますけども、ほかにもそういうことがあるのだろうとは思いますが、衛管の方がもっと専門的な指導というのか、当たり前のモニタリングとかそういうことだけではなくて、一歩踏み込んだ専門的な、例えば、こういう手順はこういうふうにする方がいいであるとか、向こうが改善される前に、こちらもそういうことをもっとと言えるような指導的立場でされているのかどうか。ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 手順書の件なんですけども、こういうマニュアルなんですけども、一応、複合施設ということで、プラント自体が、ごみが入ってきてクレーンのところから灰になるまでの間に、いろいろ作業をしなければならぬところがありまして、やはり2人作業とかを伴うところもございますので、マニュアルをつくらなければならない作業につきましては順次つくっておりますし、以前からあるのもあります。

それで、こういう危険箇所につきましては、順次、作業手順書を、SPCさんで安全会議をされていますので、出された手順書についてはつくっておられるということでございます。

また、私どもの衛管のモニタリングについてですけど、報告のモニタリングでモニタ

リング会議は月1回やっているのですが、それ以外にも日報、月報、いろんな書類が出てきております。それについて、こういう作業をされたということでありましたら、どうい  
う作業をされたとかということ現場も見にいきますし、一応、これについては、危険  
があれば「危険です」ということで、その辺ではコメントをさせていただいております  
ので、月1回の普通のモニタリングというわけではなくて、こちら安全対策について  
お互いSPCさんと手を取り合ってやっていこうということ、先ほども言いましたけ  
ども、月1回の合同安全パトロールも実施しておりますので、いろいろ工夫して、この  
安全対策については今後も進めていきたいと思っております。

○丸山久志委員長 熊谷委員。

○熊谷佐和美委員 この亡くなられた方が、新しい方ではなくて4年7カ月こういう作  
業に従事されていたという方、いけば、ある程度全てわかっておられる方が病気とはい  
え亡くなられて、そのときに、ヘルメットとおっしゃっていますけど、ヘルメットだけ  
ではないと思うんですね。保護用具等、もちろん手袋であるとかマスク等とかあるとは  
思うんですけども、普通、自分たちがバイクに乗るときにも必ずヘルメットをかぶりま  
すよね。当たり前ですよ。その当たり前が、新しく来られて何日かじゃなくて、ずっ  
と作業をされていた方が当たり前のことが当たり前でないという状況ということは、や  
っぱり衛管としてはモニタリングは普通のモニタリングではなくて、安全を、ご本人の  
身を守ることも第一義でありますけども、また大きな機械の操作の事故につながるとい  
うことになると、また多くの事故、命プラスいろんな事故につながる可能性もある場所  
だとは思っています。そこら辺がちょっと信じがたい状況にあるんじゃないかなと、その  
場にいらなくても。

だから、ふだんの月1回のそのときに見る分と現実の分にちょっとあったのかなとい  
う気がしないでもありませんので、これからまだ長い年月をかけてこちらの方を管理を  
していただくということで、一番大事な命を守ることにについては、そういう事故が起き  
てからではなくて、やっぱり未然に防ぐということを真剣にやることの方が大事だと思  
っていますので、できましたら、今回のこの作業の部分だけではなくて、もう一度見  
直しをしていただいて、今回、組合からおっしゃっている、指導されている部分があま  
りに当たり前のことばかり過ぎて、ちょっとこれでどうなのかなと思った次第なんです。  
だから、もうちょっとこれは厳しく指導を入れていただいた方が命を守ることにつなが  
っていくと思いますので、お願いをしたいと思います。

以上です。

○丸山久志委員長 ほかに質問はございませんか。

田島委員。

○田島祥充委員 今回のこの死亡事故発生は非常に残念に思っております。確認なんです  
けれども、先ほど、異常警報が発報して、その作業に向かうといったところで、大体1  
5分ぐらいの作業だということなんですけれども、これは何分以内にその作業をしない

といけないとか、そういう時間に制限がまずあったのかということをも1点お伺いしたいんですけれども。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 この警報につきましては異常警報ということになっているんですけども、渋滞警報ということで、灰がシリンダで押し出されて帰ってくるんですけども、その時間がやっぱりちょっとかかり過ぎですよということで、慌てて作業をやらなければ炉がとまるということではございませんで、緊急でぱっと行かれてやられて、こんなことになったということではございません。これにつきましては単純作業でございますので、観音開きを開いて、前に落ちかけていた灰を軽く落として戻れば、大体15分だということでございますし、先ほども言っていましたとおり、今ではそういう作業もなくて、下において、押しボタンスイッチがありますので、スイッチの操作をやって戻ってくるということで、それに関しましても、より時間が短縮されているということでございます。

○丸山久志委員長 田島委員。

○田島祥充委員 ありがとうございます。その事故の発生後、安全対策について緊急安全衛生会議を城南環境テクノロジーさんにおいて行われたということで、灰の除去ができなく、灰のかき出し作業が必要な場合、2名作業とするということで対応されているということと、仮設の作業台を設置しているということなんですけれども、今後、作業工程、作業環境の改善において、ここの箇所だけではなくて、例えば高所で作業を行わないといけない場所等についても、何カ所あるのかちょっと存じ上げませんけれども、やはり2人作業で行うことになっているのか。

また、この写真で見させていただくと、仮設の作業台ですね、階段になっているんですけども、手すりがないと思うんです。全てのところに手すりがないのか、固定は多分されているかと思うんですけども、そういった安全対策というのは非常に必要なかなと思うんですけども、その点について、どういうふうにお考えなのかというのを聞きたいと思います。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 まず、作業台の件ですけども、あれは移動式、当時、移動ができるものでありました。そこは先ほど委員さんからのご指摘もありましたが、不安定ではないかと。我々も、いま一つよくないであろうということで、今、仮設の作業場としてフラットなやつを、段じゃなくて、安定した形でフラットな形で足場を設置しているという状況であります。

それと、ほかの作業について、基本的には作業実態、点検とかそういう簡易的な単純な作業を除いては、基本的には原則2名で作業をしているということをお聞きしております。

す。

以上です。

○丸山久志委員長 田島委員。

○田島祥充委員 それは今回のこの事故発生後、2名体制でやっているんですか。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 当該の作業については、先ほど報告させていただいたとおり、手順書の見直しをやって、操作盤での解除ができない場合は2名で作業をするということに見直しがされています。それ以前の作業としても、基本的に点検作業とか簡易的な作業を除いた部分については、以前から2名で作業をするということに社内的にはなっているというように聞いております。

○丸山久志委員長 田島委員。

○田島祥充委員 ありがとうございます。今後、こういった死亡事故が本当に起こらないで、安全に管理運営ができるように、しっかりとした体制で臨んでいただきたいなということを思いますので、あらゆる面において安全対策を心がけていっていただきますように、お願いをしておきます。

終わります。

○丸山久志委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○丸山久志委員長 ないようですので、2点目の組合本庁管理棟（現庁舎）の建替移転についての説明を求めます。

田中クリーンパーク折居担当課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 それでは、「組合本庁管理棟（現庁舎）建替移転について」と書いてある資料に基づき、ご説明をいたします。

昨年11月の本常任委員会におきまして、現庁舎の課題、建替移転の必要性と意義について説明し、規模及び事業工程の検討事項等を簡単にお示しさせていただきました。今回は、さらに基本理念、新庁舎の施設規模及び事業スケジュールなどについて検討してきましたので、以下のとおり説明させていただきます。

1 ページ目の1、基本計画（骨子案）の（1）現庁舎の課題として、管理機能面、危機管理面の課題を記載しております。前回委員会でも説明しましたが、管理機能面の課題として、①各施設（現庁舎）が分散立地しており、業務が非効率となっております。

②事業構成の比重が、し尿処理からごみ処理・リサイクル事業へ転換しており、危機管理機能の一体性が欠如しています。③現庁舎は、経年劣化とともに、ユニバーサルデザイン等への対応ができておりません。

次に、危機管理面ですが、①現庁舎は耐震強度が不足しております。②有馬・高槻断層の地震による想定震度分布図で「震度7」、木津川浸水想定区域図で「5m以上の浸水」の災害リスクがあり、災害発生時の指揮本部機能の確保ができません。

2 ページ目です。(2) 建替移転の必要性和意義です。

これも前回委員会で説明しましたが、①、先ほど述べました現調査の課題に対応し、一層効率的かつ安心安全な事務執行を期します。②リサイクル工房機能の一部を折居エリアに移転させ、利便性の向上を図るとともに、広報・啓発機能の一体化を図ります。③構成市町施策との連携強化や新たな住民・大学との連携、協同関係の構築を図り、さらなる循環型社会の構築に向けた活動を進めます。

(3) 基本理念・基本方針です。

基本理念としましては、先ほど述べた課題に対応するものとしまして、真ん中の丸に書いておりますように、「安心安全な工場運営の遂行とともに、さらなる循環社会の構築を目指す」とし、サブタイトルとして、周りに書いてある丸のところなんですけども、①地域に開かれ、住民参加・住民交流を促進する施設、②災害対策活動の拠点となる安心安全な施設、③分散化している各工場等の事務効率化を図る施設、④環境負荷を低減し、長寿命化に配慮した施設、⑤将来の変化に対応できる経済的な施設としております。

3 ページ目になります。

(4) 基本的機能

「基本理念・基本方針の実現に向けて」として、代表的な5つの機能を挙げております。

まず、①窓口機能として、ユニバーサルデザインを採用し、ロビー的な開放感のある空間を確保します。②行政機能として、組織改編や配置換えに柔軟に対応できる執務空間の確保などを行います。③広報・工房機能として、住民交流・情報提供の場、多目的スペース・工場の充実、また来たくなるようなリユースショップの演出。④議会機能として、議場と大会議室の併用など。⑤防災拠点機能として、耐震性を確保した構造設計を実施します。

(5) 新庁舎の施設規模です。

大きく、新庁舎管理棟部分と多目的スペース、工房、リユースショップ部分に分かれますが、おのおのほぼ現状と同じ規模としています。

4 ページ目に参ります。(6) 配置計画と施設計画です。

新庁舎の配置は、クリーンパーク折居敷地の京都府山城総合運動公園と接する西側付近としております。クリーンパーク折居と連絡通路(渡り廊下など)で接続します。東側の元清掃工場跡地は緑地空間とし、各種イベントなどに活用いたします。

南側には、運動公園との間に一般来場者用連絡通路を兼ねた災害時の緊急時用連絡通路を検討します。

新庁舎の構造種別は鉄筋コンクリート造2階建てを基本とし、実施設計の段階で決定します。

施設計画としては、1階を多目的スペース、工房、リユースショップ関係、2階を新庁舎管理棟関係としております。

5ページ目です。(7)概算事業費と財源です。

概算事業費として約7億1,000万円。財源内訳として、組合債約4億8,000万円、一般財源約2億3,000万円と考えておりますけども、今後、実施設計などを行っていく中で、さらに精査をいたします。

(8)事業スケジュール・案です。

前回委員会では、新庁舎移転まで4カ年程度としていましたが、移転を平成36年度、建設工事を平成34、35年度に行うこととし、それに向けて調査・測量、関係機関協議、実施設計などを行っていく予定です。

2、財政計画(分担金の見直し)です。

これまで必要な各施設の整備更新を計画的に実施する中で、市町分担金の抑制、軽減に努めるとともに、年度間の平準化に努めており、平成21年度までは40億円台でありましたけども、現在は30億円台で推移しているところです。

今後につきましても、沢中継場更新事業や各施設の長寿命化事業が想定されますが、引き続き市町分担金の抑制、軽減、平準化に努め、30億円台を基本とした財政計画を策定し、事業を進めていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、組合本庁管理棟(現庁舎)の建替移転についての説明とさせていただきます。

○丸山久志委員長 以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

池田委員。

○池田輝彦委員 お願いします。まず、1ページ目の機器管理面のところで、「現施設は想定震度分布図で震度7」とありますけども、新しい施設のところは、この危機管理のあたりは震度の分布図とかは大丈夫なんでしょうか。日本中、なかなか大丈夫なところはないんですけど、より安全ということなんですかね。

○丸山久志委員長 田中課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 震度分布図7ですけど、新しく建てている建物、例えばクリーンパーク折居ですと、震度7に耐えられる建物という形で作っておりますし、現在ある建物、ほかの工場等につきましても、全て新耐震設計でやっておりますので、それなりの強度を持っております。

以上です。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 あと、2ページ目の建替移転の必要性と意義の③ですね。新たな住民・

大学との連携、協同関係の構築を図りうんぬんとありますけども、この新たな住民や大学との連携と、このあたりはこれからだと思っておりますけど、どのようなイメージをお持ちなんでしょうか。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 クリーンパーク折居の方では、周辺の12自治会の住民さんの方とともに連絡協議会を持っております。また、この間、大学の方で文教大学との連携も今年度から始めさせていただいております。その2つを今現在実施しておりますので、これをより発展的にできたらいいのかなというように考えております。

以上です。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 私、大学との連携というのを少し興味があるんですけど、どういったことを連携して何か新たな取り組みをしようとか、そういったことではないんですか。どういった内容で大学と交流して、よりいい施設にしていこうという、そのあたりをちょっと聞きたかったんですけど。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 今、大学の方と今年度連携させていただいて、要するに大学生の目線から見た分別、ごみ減量という視点から、また、環境まつりの方にも参加をいただいて、住民の方に直接アンケート調査をされて、ごみの減量・分別に対してどうあるべきかということ、大学の生徒さんたちに考えていただきました。

その成果としていろいろなことがございまして、若い目線で見ると要するに分別収集という部分で、どういかに啓発していけるのかなということも考えていただいておりますので、主にそういった若い世代に向けての目線も含めながら、今後、ごみ減量推進、循環型社会構築に向けた取り組みができればなというように考えております。

以上です。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 わかりました。今、ものすごくいい取り組みだなと思っております。議会なんかでも視察に行かせてもらったら、大学生の目線で、やはり先入観で見えてしまいますので、大学生から見てものすごく刺激を受けたとか、目からうろこが落ちるようなことを言ったとかありますので、新しい視点で分別のことを見てもらうというのはすごくいいことだと思いますので、ぜひまたそれ以外のことも、いろいろ連携して新しい取り組みができたらしらと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、3ページ目の基本的機能の窓口機能で、今、ユニバーサルデザインになって

いないということで、今度は窓口機能をユニバーサルデザインを採用すると。これも、私、公共施設にとってユニバーサルデザインはものすごく大事だというふうに思っております。これはこれからでしょうけど、どんなようなことをイメージとして考えておられるでしょうか。

○丸山久志委員長 田中課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 今回の例えばこの庁舎ですと、当然、2階へ上がってくるのは階段しかないというようなところがありますので、ユニバーサルデザインでいえばエレベーターは要るだろう、玄関へ入るところが段になっていますのでスロープにするとか、そういうところからも考えていきたいと考えています。  
以上です。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 当然、そういう身体的なというか、歩行的に難しいということはよく考え得るんですけど、私も議会の方でよく言っているのは、例えば、建物ではないんですけど、建物の表示1つでも、新しい例えばパンフレットでも、色使いによって見えない方がいらっしゃるんですね。それを、例えばハザードマップでもユニバーサルデザインじゃないと、色を変えても、その色が判定できない人がかなりの確率でおられます。例えばご案内の表示にしても、本当にちゃんと万人の方が見えるのかなと。

そういったのも、建物とは違いますが、今後、パンフレットをつくるにしても、ごみの分別とかのパンフレットでも、いろんな色を使っているんですけど、その色が見えないという方がいらっしゃいます。それをいろんな行政は、ハザードマップなんかでも、ユニバーサルデザインにすることによって全ての人が色を識別できるという、そういったものもありますので。

建物に関しても、そういう段差だけではなくて、ご案内とかいろんなところでユニバーサルデザインを。そういうユニバーサルデザインをつくるような機構がありますわ。パンフレットでもユニバーサルデザインになると、そういうマークを入れるみたいなことが載っていますので、またそのあたりも含めて、万人の方が窓口に来て、そこでお示しする資料にしても、ちゃんとわかっていただけるような資料になるとさらにいいのかなと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

以上です。

○丸山久志委員長 ほかに。

岡本委員。

○岡本里美委員 1点だけお伺いします。

3ページの基本的機能の中にあります④の議会機能なんですけれども、今日も一番後ろに傍聴席という形であるかと思うんですけど、こちら、わざわざ傍聴機能の充実とな

っていますけれども、詳しく教えていただきたいと思います。

○丸山久志委員長 田中課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 本日、こういう常任委員会とこの人数なんですけど、本会議のときになりますと、傍聴席としてあるのはあるんですけど、非常に狭いということもあるので、せめてもう少し人が来られるようなことがわかるようにどうか、スペースをもう少し広げたいというところで、具体的にとりあえず考えているところです。

以上です。

○丸山久志委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 なかなか傍聴に来られる方も少ないのではと思いますけれども、今後、そういった見える形でということで傍聴機能の充実をされるということであれば、そういうところにも広報活動なりをしていただけたらと思います。結構です。

○丸山久志委員長 ほかに質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○丸山久志委員長 ないようですので、3点目のクリーン21長谷山長寿命化工事の検討についての説明を求めます。

川戸クリーン21長谷山所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 それでは、「クリーン21長谷山長寿命化工事の検討について」の資料に基づきまして、説明の方をさせていただきます。

まず、第1番目の現状についてですが、クリーン21長谷山は平成18年から稼働を開始しており、現在で12年を経過しております。そのことから、各設備には老朽化が見られる状況となっております。

ごみ焼却施設の設備というのは、高温で腐食性のあるガスにさらされながら24時間運転するということですので、一般的に耐用年数が大体20年から25年というふうに言われておりますので、今後の維持管理方法について検討が必要になる時期が来ているということになります。

2番目の対応のところですけども、この維持管理方法については、おおむね3通りが考えられておまして、その3つの方法とメリット、デメリットを、こちらの方を2の対応の(1)の①から③に示させていただきます。

まず、①ですが、これは通常の定期点検整備、いわゆるオーバーホール工事を行いながら、通常の耐用年数である20年から25年程度使用するというもので、その後、施設の更新をする方法ということになります。

この場合のメリットといたしましては、そのときの状況に合わせた新設備というのが導入できますので、処理の安定性は当然向上するということとなります。一方、建て替えの周期というのは短くなりますので、長期で見た場合に施設建設の回数が増えて、コストが増大するということとなります。

次に、②ですが、こちらは通常のオーバーホール工事に加えて、一部の主要設備の更新を行いながら、施設を25年から30年と少し長く使用するという方法です。

この場合のメリットは、計画的に整備するということとなりますので、年度間の維持管理費の平準化が図れるということにはなるんですけども、主要設備の更新を行うということですので、毎年の整備費が増大するというデメリットがあると思います。

最後に、③の長寿命化工事を行い、30年から35年程度使用する場合ですけれども、こちらの方は、メリットといたしまして、施設を長期間使用いたしますので、建て替えの周期が長くなることでコストの方が低減されるということとなります。また、二酸化炭素排出量の削減等の一定の条件を満たすことで、交付金による国からの財源措置を得ることができるというものです。

ただ、デメリットなんですけども、長寿命化工事は大規模な工事となりますので、工事に必要な施設の停止期間というのを確保する必要がありますので、その間のごみ処理について検討をするということが必要となります。

2ページ目の一番上の表のところは、今のメリット、デメリットを簡単にまとめたものとなります。

次に、(2)の交付金制度についてですけれども、基幹的設備改良工事、いわゆる長寿命化工事については、平成22年度から、一定の要件を満たすことで交付金の対象ということになっております。

主な交付要件は、こちらに書いております①から③の3点ということとなります。

①ですが、あらかじめ各設備の状況を把握した上で、延命化計画を策定して、計画的に事業を行う必要があります。

②ですけれども、築25年未満の施設については、長寿命化の事業実施後10年以上は施設を稼働することが条件となっております。

最後、③ですが、事業実施に伴い、二酸化炭素排出量を3%以上削減すること、こちらの方が条件となっております。

続きまして、3の検討事項ですが、長寿命化を検討する場合は、コスト以外にもさまざまな要因について今後検討が必要となりますけども、主な検討事項をこちらの①から⑤に示しております。

①ですけれども、こちらの方がコストの低減となるかどうかについて検討が必要です。

②は、今後のごみ排出量と施設規模、施設の処理能力に大きな乖離がないことを確認する必要があります。

③が、長寿命化に必要な工事の内容について、検討する必要があるということです。

④が、工事に必要な施設の停止期間と、その間のごみ処理方法について。

最後、⑤が、二酸化炭素排出量の削減が可能であるかについて検討が必要ということとなります。

最後に、3ページの4に、一般的なスケジュールをお示ししております。

通常、検討から工事の契約までに約5年ぐらいの期間がかかるということで、その後、工事の方を3年から5年程度で実施いたしますので、合わせて10年程度の事業となりますので、焼却施設の耐用年数のことを考えると、今、ちょうど検討する時期になっているのではないかとこのように考えております。

以上、簡単ではございますけども、クリーン21長谷山長寿命化工事についての説明とさせていただきます。

○丸山久志委員長 以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

池田委員。

○池田輝彦委員 今、工事の工程を聞いてみると、先ほども言いましたように、いよいよ検討して、単純に考えたら、長寿命化をして長く使うのがいいのかなと単純には思うんですけど、そうすると、早速検討して取りかかっているかなければいけないということではないかなと思いますが、2ページ目に、交付金制度で交付金をいただけるということで、これからの話だと思うんですけど、この交付金制度を使えば一定有利に長寿命化できると、単純に考えたら、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

○丸山久志委員長 川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 基本的な考え方としましては、施設を長期間使用する、建て替え回数を減らすということが、長期を見たときにはその時点で有利になると。例えば100年単位で見たときに、3回施設を建てるのか、4回施設を建てるかによって、当然、3回の方がかなり安くなりますので、長寿命化で多少お金がかかったとしても、全体としては安くなるということを考えておりますけども、それに加えまして、交付金をいただけるということで、さらにメリットがあるのではないかとこのように考えております。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 実際、金額はなかなかすぐに難しいと思うんですけど、大体どのぐらい想定されて、どのぐらいの交付金が来たらどのぐらいでできるとか、イメージはあるんですか。これからですか。

○丸山久志委員長 川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 まだ検討を始めた段階ですので具体的なイメージというのはないんですけども、通常の方でいいと思いますと、大体、施設をこれぐらいの年数使う場合に、今の設備状況を見させていただいて、ここの部分は更新、ここの部分は必要ないという切り分けをしながらトータルのコストを出して行って、その額に対し

て、やった方が得なのか損なのかという判断になるかと思しますので、具体的な内容についてはこれから検討ということで、ご理解いただきたいと思ひます。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 わかりました。私が単純に考えたら、施設というのは老朽化すればするほど後で手を入れると金額がかかるということは、どんな施設でもそうなのかなど。まだまだ大丈夫なうちから補強しておくということが長寿命化に通じる。普通、単純に考えたらそうなのかなと思ひております。

この交付金をいただけるのであれば有利に使っていただきまして、構成市町の負担が少なく長期に利用できるというふうにしていただきたいですし、スケジュールを見ますと、早速取りかかっていたかなければいけないのかなと思ひていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○丸山久志委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 すいません。3番がいいということの根拠になる事業費とか整備費とかの額、わかりませんか。

○丸山久志委員長 川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 今、まだ額というところまでは算出できていないということですので、その額を最終的に見た上で、長寿命化した方が有利となるかどうかということも含めて判断をさせていただきたいと思ひております。

○丸山久志委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 まだ3番でいくとは決めていないわけですか。長寿命化で……。

○丸山久志委員長 川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 当然、これからの検討ですので、その検討の内容によって、やっぱり長寿命化やった方が損ですよということになれば当然いたしません、一般的にいえば、長寿命化した方が得になるだろうということ考えてはいます。

○渡辺俊三委員 結構です。

○丸山久志委員長 原田委員。

○原田周一委員 ちょっと教えていただきたいんですが、2ページ目の2番の交付金制度の中に、「CO<sub>2</sub>の搬出量が3%以上削減されること」というのが交付要件で明記されているんですが、これは何を基準に3%なのでしょう。

○丸山久志委員長 川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 現状の施設の二酸化炭素排出量に対して3%以上削減ということになりますので、今の施設の基準、現状を基準としてということになります。

○丸山久志委員長 原田委員。

○原田周一委員 今のクリーン21の現状の設備に対して、それから3%ということですね。この前、倉敷の水島清掃工場も同じように長寿命化をやられていたと思うんですけど、倉敷の方では、その間、真備町なんかでも有名になった災害というのが起こって、向こうは大きな市ですので幾つかの清掃工場を持って、いろんところで対応したというようなことも、この前の研修のときにたしか説明の中であったと思うんですけどもね。今回、これ、長寿命化工事というのは私は必要だと思うんです。だけど、工事に必要な施設停止期間の確保が必要だと。ここが一番問題であって、今回、折居は2つ炉があるんですけど、かなり小さい、小さいと言ったらおかしいですけど、炉ですよ。それで、万が一、プラスそういうような大規模災害が起こった場合、その辺の停止期間が長くなれば、どのように対応するのか。そのあたりも含めて検討の材料としておかないと、やはり今、いつ災害が起こるかかわらんというような状況にある中で、非常にその辺のことが大事だと思うんです。それによって、当然、停止期間とか、いつ稼働するのとかいうようなことの話に逆算でなってくるんじゃないかと。こういう工事をしたからこれだけ停止するんじゃなくて、これだけのごみが最大発生するのでこれぐらいというような、そういうような逆の計算式もやっておかないといけないんじゃないかと思うんですけど、その辺どうでしょう。

○丸山久志委員長 川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 委員、今おっしゃっていただきましたように、確かに、施設の停止期間の確保というのが一番問題になるかなというふうに考えております。確かに、この長寿命化をやるに当たって、やりたい工事がこれぐらいかかりますよと、ただ、そこまでとめてしまうとごみがあふれてしまうとか、そもそもちょっと余裕がなさ過ぎるだろうということも、当然検討の中には入れておくべきかと思えます。

施設の停止期間を設けるといっても、ごみ処理に無理が生じない期間の中でやるべきかなとは思いますが、そういったものについては、例えば一番長くかかるのは、ボイラーの更新なんかはよくかかると言われているんですけども、本当は一気にとめてしまったりしたいところを、毎年、年度を分けてちょっとずつ換えるとか、そういう工程を

組みながら検討させていただいて、その上で、長寿命化全体の内容も含めて計画していきたいと考えております。

○丸山久志委員長 原田委員。

○原田周一委員 そういった意味では、どれぐらいの停止期間で、どういうふうにしたかというのは、この前、倉敷へ行ったときもいろいろ図で説明していただいたので、非常に参考にはなっているんじゃないかと思うので、その辺、ひとつ通常の焼却のスケジュールに影響がないように、今後、計画をお願いしたいと思います。  
以上です。

○丸山久志委員長 ほかに質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○丸山久志委員長 特にないようでございますので、以上をもちまして本日の議題は終了いたしました。

なお、本日の委員会の発言につきましては、速記録を点検し、不適切な発言等がありました場合は、委員長において精査いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもって、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時39分閉会